

「議案第90号 川崎市水道条例の一部を改正する条例の
制定について」に対する附帯決議案

- 1 水道事業の料金体系については、大口の水道使用者の使用実態等を踏まえ、逡増度の見直しなど料金体系の検討を引き続き行っていくこと。
- 2 今後も水道事業の一層の経営効率化に努め、次期、財政収支計画の策定に当たっては、現行の財政収支計画を十分に検証し、引き続き市民還元に努めること。
- 3 地震などの災害時に、市民への安定的な給水を確保するため、水道管路の更新計画については、積極的に耐震管路の整備を推進していくこと。